

# 第 19 回 静岡県市町対抗駅伝競走大会 要綱

- 主催 静岡陸上競技協会、静岡新聞社・静岡放送
- 共催 静岡県、静岡県教育委員会、公益財団法人静岡県体育協会
- 特別後援 公益財団法人静岡県市町村振興協会、静岡市
- 後援 参加市町、参加市町議会、参加市町教育委員会、参加市町体育協会  
静岡県市長会、静岡県町村会、静岡県市議会議長会、静岡県町村議会議長会、静岡県校長会、静岡県高等学校長協会  
静岡県私学協会、静岡県高等学校体育連盟、静岡県中学校体育連盟
- 協力 静岡県警察、陸上自衛隊板妻駐屯地第 34 普通科連隊、国土交通省静岡国道事務所、(公社)静岡県看護協会、(公財)静岡市体育協会  
静岡市自治会連合会、静岡市清水区各地区交通安全会、静岡市交通指導員会、静岡市清水区連合交通安全推進本部会長会、静岡市スポーツ推進委員連絡協議会、静岡市清水区連合体育会、日本ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区・清水地区、長谷通り商店街振興会・同周辺町内会、しずおかRC、清水健走会、NTTドコモショップ静岡安東店、しずおか信用金庫長谷支店、静岡保険代弁(株)、JA静岡市あさはた支店、(株)JA静岡市やすらぎセンター、ファッションセンターしまむら、(株)合同物流、飯田庵原地域包括支援センター、セントケア清水、静岡市袖師生涯学習交流館、榊屋、鈴と自動車運送(株)、港トラック運送(株)、静岡市役所清水区役所、しずてつジャストライン(株)
- 運営協力校 静岡県立静岡高校、静岡県立静岡城北高校、静岡県立静岡東高校、静岡県立静岡西高校、静岡県立駿河総合高校、静岡県立静岡農業高校、静岡県立科学技術高校、静岡県立静岡商業高校、城南静岡高校、静岡雙葉高校、静岡県立清水東高校、静岡県立清水西高校  
静岡市立清水桜が丘高校、東海大学付属静岡翔洋高校、静岡北高校、静岡市立城内中学校、静岡市立清水第六中学校、静岡市立清水第七中学校、静岡市立葵小学校、常葉大学教育学部附属橘小学校、静岡市立清水袖師小学校
1. 主旨 この大会は、東海道四〇〇年祭を契機とし、県内各市町の活性化及び市町相互のさらなる交流の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興をはかると同時に、本県スポーツ選手の発掘・育成・強化、さらに県民の体力向上等を目的として実施する。
2. 期 日 平成 30 年 12 月 1 日(土) 10:00 スタート 雨天決行
3. コース 県庁本館前～駿府城公園～長谷通り～麻機街道～流通センター前～北街道～清見寺～南幹線～草薙陸上競技場  
☆関係機関との協議により変更が生ずる場合があります。
- 12 区間(42.195km)
- |        |         |                                      |              |
|--------|---------|--------------------------------------|--------------|
| 第 1 区  | 3.673km | 県庁本館前～中堀 2 周～二之丸橋                    | 中学生・高校生(女子)  |
| 第 2 区  | 1.903km | 二之丸橋～中堀 1 周～二之丸橋                     | 小学生(男子)      |
| 第 3 区  | 1.715km | 二之丸橋～中堀半周～草深橋～長谷通り(西草深町東交差点)         | 小学生(女子)      |
| 第 4 区  | 3.549km | 長谷通り(西草深町東交差点)～麻機街道～JA あさはた支店        | 中学生・高校生(女子)  |
| 第 5 区  | 6.336km | JA あさはた支店～流通センター前～北街道～ファッションセンターしまむら | 高校生(男子)      |
| 第 6 区  | 4.430km | ファッションセンターしまむら～北街道～清水六中              | 40 歳以上(男女不問) |
| 第 7 区  | 3.564km | 清水六中～北街道～袖師生涯学習交流館                   | 中学生(男子)      |
| 第 8 区  | 3.020km | 袖師生涯学習交流館～清水清見潟公園                    | 中学生(女子)      |
| 第 9 区  | 1.619km | 清水清見潟公園～榊屋                           | 小学生(男女不問)    |
| 第 10 区 | 3.051km | 榊屋～さつき通り～清水区役所                       | 一般(女子)       |
| 第 11 区 | 4.310km | 清水区役所～南幹線～清水七中                       | 中学生・高校生(男子)  |
| 第 12 区 | 5.025km | 清水七中～南幹線～草薙陸上競技場                     | 一般(男子)       |
4. チーム編成 (1)チームは市町単位とする。政令市は原則区単位とするが、隣接する区の連合チームも可とする。  
(2)チーム名は市・町名とし、複数出場の場合は市・町名の後に地域名などで区別できるようにする。  
(3)チームは監督 1 名、コーチ 1 名、選手 21 名以内とする。
5. 参加資格 (1)選手は、平成 30 年 9 月 1 日現在、静岡県内出身者または各市町に在住もしくは勤務している者とする。  
①小学生・中学生・高校生は、保護者の居住地から出場すること。  
②他県在住の高校生・一般・40 歳以上は、出身中学校所在地又は保護者の居住地から 1 チーム 2 名に限り出場が認められる。  
③他県大学に在籍する大学生は、出身中学校所在地又は保護者の居住地から 1 チーム 2 名に限り出場が認められる。  
(選手登録については 4 名まで可能)
- (2)選手の年齢規準は下記の通りとする。  
①中学生・高校生とは、平成 12 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた者をいう。  
②一般とは、平成 12 年 12 月 1 日以前に生まれた者で、高校生を除く。  
③40 歳以上とは、昭和 53 年 12 月 1 日以前に生まれた者をいう。
- (3)複数のチームから参加依頼のある一般・40 歳以上は、①出身地(出身中学校所在地)、②現住所、③勤務地(学校所在地)の順で裁定する。
- (4)外国籍者のうち、静岡県で生まれ育った者、または義務教育を受けた者で、引き続き現在も静岡県内市区町に生活の拠点を有する者の出場を認める。
- (5)参加資格における「保護者の居住地」、「出身中学校所在地」、「現住所」、「勤務地(学校所在地)」とは、市町単位のチームの場合はその市町を指し、政令市における区および連合区のチームの場合は、該当する区を指すものとする。

6. 競技規則 (1)本大会は、市町駅伝の大会要綱・申し合わせ事項及び、2018 年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走規準に準拠し実施する。
- (2)市町対抗とし、市の部・町の部の 2 部制(但し、同時スタート)とする。
- (3)選手は、統一のユニフォームで競技すること。
- (4)ユニフォームには、チーム名以外の表記をしてはならない。
- (5)競技には、一切伴走を認めない。
- (6)引き継ぎにはタスキを用いる。また、タイム測定はタスキに埋め込んだチップを使用する。  
(タスキは主催者で準備して、監督会議で支給する。)
- (7)それぞれの区間は、決められた走者が走ること。違反した場合は失格とする。
- (8)ナンバーカードは、ユニフォームの胸・背部にしっかりと留める。(ナンバーカードは、主催者が支給する。)
- (9)レース中に走者が不慮の事故の為に競技を中止した場合、または審判長が中止を命じた場合は、その区間と総合の成績は認めないが、その他の区間の個人成績は認める。
- (10)走者は、如何なる場合でも道路の中心線より左側を走らなければならない。
- (11)レースは原則として第 6 中継所(清水六中)で先頭通過のチームより 15 分、第 10 中継所(清水区役所)で先頭通過のチームより 25 分遅れた場合、繰り上げスタートを行う。  
ただし大会運営上、審判長の判断によりやむを得ない場合は、他の地点で繰り上げスタートを行うことがある。
7. 選手の変更について (1)正式オーダー表をチーム受付時(大会前日 14 時 30 分～15 時 30 分)に提出すること。  
オーダー表提出後の選手変更は、補欠をその区間の交代として補充すること。この場合、大会当日 7 時 15 分～7 時 30 分までに大会本部に届け出ること。
- (2)補欠の中に交代する種別の選手がいない場合のみ、医師の診断書を提出することで 2 名以内の変更が認められる。
8. 表彰 (1)市・町対抗の二部制とし、優勝旗・優勝旗・県知事杯(それぞれ持ち回り)及び静岡県市町村振興協会杯、協賛社杯、賞状、メダル(上位 3 位まで)を授与する。
- (2)市の部は 10 位まで、町の部は 6 位まで表彰する。
- (3)区間 1 位には、区間賞を授与する。(市・町の部とも)
- (4)前年度大会よりもタイムの上げ幅が伸長したチームに対し、市の部上位 3 チーム、町の部上位 2 チームに敢闘賞を授与する。  
※①入賞チームを除く②市町合併等で前年より大幅にチーム編成が変わったチームは、賞典外とする。
- (5)人口 1 万人未満の市町の 1 位にふるさと賞を授与する。
9. 選手登録 10 月 15(月)までに所定の様式で届け出ること。
- (1)本大会に参加する選手は、プログラム及び大会成績等に氏名、所属などが掲載されることを了承し申し込むこと。
- (2)この大会の映像等は、大型スクリーンやインターネット等に転載することがある。
10. 監督会議 11 月 30 日(金) 16 時～ 静岡 新聞放送会館 4 階会議室(静岡市駿河区登呂 3 丁目 1 番 1 号)  
各チームは、チーム団旗を持参すること。
11. 開会式 12 月 1 日(土) 7 時 45 分～ 草薙体育館【このはなアリーナ】 (静岡市駿河区栗原 19-1)  
選手は、全員出席のこと。
12. 表彰式 12 月 1 日(土) 14 時予定 草薙体育館【このはなアリーナ】 (静岡市駿河区栗原 19-1)  
選手は、全員出席のこと。成績一覧を表彰式終了後 3 部配付する。
13. 併催事業 12 月 1 日(土) 12 時 50 分～ 草薙陸上競技場(静岡市駿河区栗原 19-1)  
静岡県市町対抗駅伝競走大会の小学生補欠選手を対象に、草薙陸上競技場において男女別 1,500ml レースを行う。  
(着順判定を行うが、順位表彰なし。完走者全員に記念メダルを授与する。)
14. その他 (1)主催者において、参加者全員を被保険者としてスポーツ保険に加入する。また主催者は事故に対する応急処置はするが、その後の責任は負わない。
- (2)選手は、保険証又は保険証の写しを持参すること。
- (3)選手・付き添いの配置は、主催者が行う。
- (4)選手は、大会当日までに医師の診断を必ず受けること。  
(平成 30 年以内に、職場や校内健診で異常がなければ受診しなくても構いません)
- (5)成績の優秀な選手は、全国都道府県対抗男女駅伝の候補選手とする場合もある。

#### 【大会事務局】

静岡県市町対抗駅伝競走大会事務局 TEL:054-284-9094 FAX:054-284-9095  
〒422-8033 静岡市駿河区登呂 3 丁目 1 番 1 号(静岡新聞社・静岡放送 営業局内)  
メールアドレス ekidenjimukyoku@yr.tnc.ne.jp